

なるほどの♪



学校教育担当
キャラクター
甲斐善之助

西部教育局からのお役立ち情報

今月のトピック紹介版

2月号



子供たちの学力向上を確実に図る校内研究の充実に向けて
～1年間の校内研究を振り返り、次年度へつなぐ～

組織で支える「絆づくり」と「居場所づくり」
生徒指導の取組を見直し次年度へつなげる

特別支援教育ほっと通信

特別支援学級の指導要録について
～「指導に関する記録」の様式を確認しましょう～

特別支援教育ほっと通信

確実な引継ぎのための準備

※諸帳簿等の詳細については、「特別支援学級における諸帳簿等について
(令和6年2月鳥取県教育委員会事務局西部教育局)」を参考にしてください。

【西部地域開催】

鳥取県エキスパート認定教員による公開授業の御案内

子供たちの学力向上を確実に図る校内研究の充実に向けて

～1年間の校内研究を振り返り、次年度へつなぐ～

西部教育局
お役立ち情報
令和6年2月号

3学期は、子供たちにとって、1年間の学習のまとめをする時期であると同時に、先生方は1年間の校内研究のまとめをする時期でもあります。今年度の校内研究の取組によって子供にどんな力が付いたのか、どんなことができるようになったのか等、今年度の成果と課題を把握し、次年度の校内研究の組み立てにつなげていきましょう。



次の4つの視点で今年度の校内研究をチェック！

①「研究のまとめ」の完成がゴールになっていませんか？

せっかく時間と労力をかけて研究のまとめを完成させたのに、あまり活用できていない。



いつでも手に取って見られるよう、研究の進め方や検証結果、履歴などを図や表などで視覚的にまとめましょう。リーフレット形式も効果的です。

②各種調査やアンケート結果を有効に活用できましたか？

保健室の利用状況や生活実態調査などは、学力向上にどのように活用されているのかしら。



授業や学力テストなどの得点だけでなく、各種調査のクロス集計、アンケート等を活用しながら子供の実態を的確に把握し、活用へつなげましょう。

③子供の変容について、具体の姿が浮かびますか？

教師が何をしたかについては語るができるけど、子供の姿はどうだったかな。



子供が何に困っていて何ができるようになったのか、成果指標に基づいて客観的に見取りましょう。

④取組の成果を、全職員で共有できていますか？

今年度の研究の取組の成果について、全員が同じことを言えるだろうか。



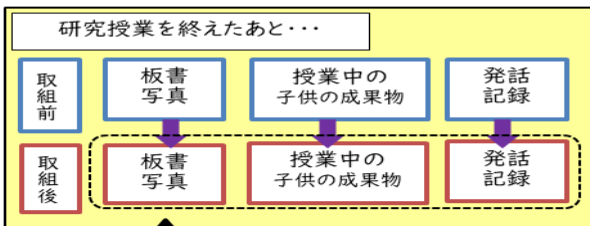
今年度の校内研究の取組について、どの学年でも、どの教科でも活かせることは何か、全職員で確認しましょう。

取組①

他校と取組の共有をして自校の研究の充実へつなげる！

取組②

本校の「研究のまとめ」は、研究授業の記録だけでなく、校内研究だよりやワークショップの成果物を掲載しています。また、授業の取組前と取組後の板書、ノート、発話記録などを上下に並べ、比較することで、子供の変容を見取りやすくしています。



何がどのように変わったのかを具体的に見取ることができる。

本校では、学校教育目標を基に、年度当初に設定した成果指標・目標値等に照らして、取組そのものの効果についても検証しています。

指標を設定することで、目的が具体化、明確化されるので、子供の変容や取組の成果を全職員で実感することができます。



なるほど、年度当初に成果指標・目標値を設定することで、より客観的な見取りができるんですね。

今年度中に成果指標に使えるようなデータは何かを考え、そろえておかななくては・・・



取組の反省を次年度につなぐ！

校内研究のサイクル

A:Action
(改善)
成果と課題を確認し改善を図る

R:Research
(状況把握)
子どもたちの実態を把握し、伸ばしたい力の明確化

C:Check
(振り返り・評価)
目標に照らした評価を行い、仮説を検証する

D:Do
(実行)
仮説を立てて実施する

P:Plan
(計画)
学校教育目標を基にした授業研究の目標計画を設定

☆今年度の取組から次年度の研究の方向性を定め、スムーズな新年度のスタートに向けた準備をしましょう！

◆3学期のうちに、その年に実施した学校評価や学力調査・アンケート等を生かした「現状把握」や「分析・診断」、「課題づくり」までを実施し、学校目標が達成できたかを具現化し、校内研究のサイクルを教職員と確認し、共通理解します。

⇒4月のスタートは新たなメンバーでの「組織づくり」からはじめることができ、早い時期に「実践」に移ることができます。4月当初、子供と触れ合う時間を多くもつことができるというメリットもあります。





組織で支える「絆づくり」と「居場所づくり」 生徒指導の取組を見直し次年度へつなげる

西部教育局
お役立ち情報
令和6年2月号

学校のルールや対応方針、情報共有の方法等が形骸化したり、個々の教職員での対応となったりしていませんか？
生徒指導担当を中心として、今年度の取組を振り返り、次年度の取組の充実へつなげましょう。



校内の「いじめ防止基本方針」について

- 基本方針や校内体制
- 学校全体の生徒指導力の向上に係る取組

など



西部教育局お役立ち情報
「学校いじめ防止基本方針」に
基づいた安心・安全な学校づくり

- ・学校で目指す児童生徒の具体的な姿や生徒指導の重点等を全教職員で共通理解する。
- ・「学校評価アンケート」や「生活アンケート」などで把握した、児童生徒の実態を全教職員で共有する。
- ・いじめの定義や重大事態に対する対応について、適切かどうかを見直し、改善点を明確にし、加筆・修正を行う。

など



生徒指導事案への対応について

- 校内での役割分担
- マニュアルの確認

など



西部教育局お役立ち情報
「チームで行う生徒指導」



【鳥取県いじめ対応マニュアル
「いじめの重大事態から学ぶ」
令和元年9月 鳥取県教育委員会

- ・いじめ、不登校、問題行動等に対して、適切な対応ができていたか、「学校評価アンケート」なども参考にしながら、今年度の事案発生時の対応を振り返り、修正が必要な場合は具体的な改善策を考える。

など

- ☞ 「誰が」「いつ」「何を」「どうするのか」等
- ☞ 校内での報告・連絡・相談
- ☞ 関連諸機関との連携による支援



不登校対策につながる発達支持的生徒指導について

- 魅力ある学校づくり
- 分かりやすい授業づくり

など



生徒指導提要
令和4年12月 文部科学省

- ・委員会活動や行事等において、児童生徒の自発的・自治的な活動を取り入れた取組の計画・立案をする。
- ・学習ルールや集団生活のマナーの大切さについて、児童生徒とともに学び、考える場や時間を計画し、学級活動などの年間指導計画に位置付ける。
- ・児童生徒が「分かった」「できた」という達成感を実感できる授業づくりについて、校内研究を通して成果と課題を分析し、次年度の取組を明確化する。

など



第1回 学校における支援体制づくり講演会

【内容】

- ①子どもの多様な特性や困難さの理解について
- ②学びの多様性に応じる
ユニバーサルデザインの授業づくり

【動画配信期間】

令和6年1月5日(金)～5月10日(金)

【研修方法】 オンラインでの動画視聴

様々な要因や背景により課題を抱える児童生徒の理解・支援に活かしていただくためにも、ぜひ、御視聴ください。

※なお、研修動画は校内教職員のみ閲覧となるため、動画の掲載情報(URL、二次元コード)については、いじめ・不登校総合対策センターからの通知(令和6年1月4日付)をご確認ください。



- ・今年度の振り返りをもとに自校の生徒指導体制を整備しましょう。
- ・次年度、全教職員が同じ方向性で指導できるよう、共通理解を図り、子供たちの安心・安全な生活へつなげましょう。

子供たちの可能性を最大限に伸ばすためには、適切な引継ぎを行うことが重要です。特別支援学級における諸帳簿について、再度御確認ください。

再確認を！「指導要録」の「指導に関する記録」の様式について

県教育委員会では、児童生徒の実態（教育課程）に応じて適切なものを選択できるように、2種類の参考様式を示しています。（A様式・B様式と呼んでいます。）

A様式

様式2（指導に関する記録）

児童氏名		学校名		区分	学年	1	2	3	4	5	6	
				学級								
				整理番号								
各教科の学習の記録						特別の教科道徳						
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子		
国語	知識・技能								1			
	思考・判断・表現								2			
	主体的に学習に取り組む態度								3			
社会	知識・技能								4			
	思考・判断・表現								5			
	主体的に学習に取り組む態度								6			
算数	知識・技能											
	思考・判断・表現											
	主体的に学習に取り組む態度											
	評定											

「数値」で評価する様式

B様式

様式2（指導に関する記録）

児童氏名		学校名		区分	学年	1	2	3	4	5	6
				学級							
				整理番号							
各教科・特別活動・自立活動の記録											
学年	1	2	3	4	5	6					
生活											
国語											
算数											
音楽											

「記述」で評価する様式

要注意！ 「知的障がい特別支援学級在籍児童生徒は **B様式**（記述で評価）を使用する。」は間違いです！



どちらの様式を使用するのは、児童生徒の実態（教育課程）によって決まります。



A様式…小学校又は中学校に準ずる教育がほぼ可能である児童生徒の場合（下学年適用も含む。）



下学年適用の場合、前学年の各教科の目標・内容に替えて指導している事実を「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に記述すること。

B様式…知的障がい特別支援学校の教科を取り入れて教育を行う知的障がいのある児童生徒の場合



小学校又は中学校に準ずる教科と知的障がい特別支援学校の教科の両方を取り入れて教育を行う場合は、**A様式とB様式の両方が必要**となります。C4th上でも可能です。方法がわからない場合は、ヘルプデスクにお問い合わせください。

指導要録の様式等については、各市町村(学校組合)教育委員会が定めています。御不明な点は、当該教育委員会にお問い合わせください。



指導要録の記載例については、「特別支援教育の手引 令和4年3月改訂 鳥取県教育委員会」(35ページ~)を参考にしてください。



確実な引継ぎ

切れ目ない支援の実現

安心して学べる場の保障

【学習指導】

学習指導に関する資料

- 教室環境
- 各教科等で使用した教材・教具（プリント類、指示書・手順書 等）
- 授業や生活、行事等の様子（写真、作品の写し 等）
- その他学習の参考となるもの（写真・ビデオ 等）
- 授業研究会の指導案や研究会記録
- 個別の教育支援計画の評価・見直し
- 通知表の作成

子供たちの可能性を
最大限に伸ばす！



通知表は、学習したことの羅列やエピソード記録ではなく、児童生徒の学習への取組の様子、個人目標に対する評価や変容の様子等を簡潔に記載することがポイントです。

個別の指導計画の評価・見直し

- 児童生徒の実態の加筆
- 次年度の「個別の指導計画」(案)の作成
- 指導内容、指導における工夫、児童生徒の変容等についての評価と見直し
- 目標及び指導内容等の達成状況の記録

交流学級担任との連携

- 年間の指導等についての反省
- 次年度への引継事項の確認

次年度の教育課程についての協議・編成

- 各教科／自立活動／各教科等を合わせた指導／交流及び共同学習 等

「特別支援教育の手引き」令和4年3月改訂 鳥取県教育委員会 44ページより

目標設定【抽象的な目標→評価ができない】→【具体的な目標→評価が可能に!】

具体的な目標設定の方法については、令和5年度第2回教務主任等研修会（令和5年12月5日開催）で紹介した「**抽象具体分析・ビデオクリップ法**」を参考にしてください。

↑ 少人数かつ短時間で、目標の具体化が可能に!

情報が必要な場合は、
西部教育局までお声かけください。

1年間の成長を確認するとともに、次に目指す姿を明確にしましょう。
また、新年度のスタートで子供たちが困らないように、**確実な引継ぎ**をしましょう。



- 個人ファイルを作成し、資料等を整理して綴りましょう。（インデックスを活用し業務の効率化を図りましょう。）
- 「いつ」「だれと」「何を」「どのように」を確認しながら、引継ぎの準備をしましょう。個別の教育支援計画、個別の指導計画、個人ファイル等を十分に活用しながら、引継ぎを行いましょ。
- 個人情報の取扱い及び保管場所に留意しましょう。
- 個別の教育支援計画は、指導要録の指導に関する記録の保存期間を参考に、**5年間保存が望ましい**と考えられます。保存方法については、学校の設置者【当該市町村（学校組合）教育委員会】に確認しておきましょう。

「特別支援教育の手引き」令和4年3月改訂 鳥取県教育委員会 44ページより

特に、大きく学びの場等が変化する場合（進学や就職時）は、「困難さ」だけではなく、「効果的な環境整備」や「支援のこつ」など、具体的に支援内容を引き継ぐことが大切です。

（例）○○すれば□□ができる。●●な状況が見られるが、△△があれば□□することができる。

中学校から高等学校への引継ぎについては、県教育委員会高等学校課が作成したリーフレット（高等学校課HPに掲載）を御確認ください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1228603/hikutugitirasi.pdf>



特別支援学級における諸帳簿等について

令和6年2月 鳥取県教育委員会事務局西部教育局

□指導要録（特に「指導に関する記録」について）

➤A様式（数値で評価）かB様式（記述で評価）かを確認してください。

【A様式…小学校又は中学校に準ずる教育がほぼ可能である児童生徒の場合（下学年適用も含む）】

※下学年適用の場合 → 適用した学年の評価規準に基づいて評価し、評定を記載します。

→ 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄にその旨を記載します。

【B様式…知的障がいのある児童生徒が、知的障がい特別支援学校の教科等を取り入れて教育を行う場合】

※小中学校に準ずる教科と知的障がい特別支援学校の教科の両方を取り入れて教育を行う場合は、A様式とB様式の両方が必要となります。

〈参考〉「特別支援教育の手引」 令和4年3月改訂 鳥取県教育委員会 35～41ページ

□出席簿・児童生徒名簿

□就学支援関係の書類

➤個人ファイルを作成し、過去の記録（経過）等が必要な時に確認できるようにしておきましょう。

□各市就学支援委員会または西部町村就学支援委員会の審査資料

（個人調査票、診断書、観察票 ←いわゆる3点セット）

□保護者の入級承諾書 □各市就学支援委員会または西部町村就学支援委員会の審査結果

□各市町村（学校組合）教育委員会の就学決定通知 □校内就学支援委員会等の記録

※新就学児の就学決定通知は、申請した施設（園等）に届いています。当該教育委員会に確認し、写しを保存しておきましょう。

□個別の教育支援計画

➤必ず作成してください。

・学校生活だけでなく家庭生活や地域での生活を含め、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うために作成します。

〈参考様式〉「特別支援教育の手引」 令和4年3月改訂 鳥取県教育委員会 62～71ページ

□各教科等の年間指導計画

➤必ず作成してください。

・児童生徒が履修している各教科、領域等のすべてのものを作成します。

※単元名だけの題材配当表とは異なります。

【小学校又は中学校に準ずる各教科等の場合】

・学習時期、単元名、目標、学習内容、評価規準等の欄を設けましょう。

【知的障がい特別支援学校の各教科等を選択する場合】

・学習時期、単元名、目標（付けたい力）、学習内容等の欄を設けましょう。

※自立活動の年間指導計画も必要です。

※「各教科等を合わせた指導」の形態（生活単元学習、作業学習など）を取り入れる場合も、その年間指導計画が必要となります。また、合わせた各教科等の目標に準拠した評価の観点による学習評価を行います。

※「各教科等を合わせた指導」を行う場合、授業時数を適切に定めることが大切です。関連する教科等を教科別に指導する場合の授業時数の合計と概ね一致するように計画する必要があります。

※自立活動や各教科等を合わせた指導については、1年間を見通した計画が年度当初に立てにくい場合があります。まずは、1学期分あるいは前期分の計画を立て実施し、児童生徒の実態に応じて残りの計画を立てていく方法も効果的です。また、指導内容等に変更があった場合は、軌跡がわかるように見え消して修正しましょう。

➤各教科で採択されている教科書名を記載してください。

※適切に教科書を給与するために、児童生徒一人一人の「教科書給与リスト」等を別途作成しましょう。

〈参考様式〉「特別支援教育の手引」 令和4年3月改訂 鳥取県教育委員会 87～91ページ

□自立活動の個別の指導計画

➤必ず作成してください。

・自立活動の内容は、個々の児童生徒の実態に合わせて設定するため、個別の指導計画を作成します。

〈参考様式〉「特別支援教育の手引」 令和4年3月改訂 鳥取県教育委員会 72～75ページ

□各教科等の個別の指導計画

➤必ず作成してください。

・当該学年及び下学年の学習を行う場合、年間指導計画に支援方法と評価の欄を追加し、記入していく形式でも可能です。

〈参考様式〉「特別支援教育の手引」 令和4年3月改訂 鳥取県教育委員会 76～86ページ

【参考通知等】

◇「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」

平成31年3月29日付 30文科初第1845号 文部科学省初等中等教育局長

◇「小学校、中学校及び義務教育学校特別支援学級指導要録について（通知）」

令和2年3月26日付 第201900338485号 鳥取県教育委員会教育長

◇「特別支援学級における適切な教科書給与について（通知）」

平成30年10月31日付第201800209448号 鳥取県教育委員会事務局小中学校課長 特別支援教育課長

◇「特別支援学級で使用される教科書（一般図書）の無償給与に関する一部訂正について（依頼）」

令和3年9月2日付第202100137953号 鳥取県教育委員会教育長

◇「特別支援教育の手引」 令和4年3月改訂 鳥取県教育委員会

◇西部教育局からのお役立ち情報「特別支援教育ほっと通信 指導要録の様式」 令和6年2月 西部教育局

個人ファイルに綴じた後、インデックスを付けると活用しやすくなり、業務改善にもつながります。



公開授業の御案内

西部教育局
令和6年2月

優れた教育実践を行っているエキスパート教員の授業を参観することは、教育技術を学ぶとてもよい機会です。教科等の指導技術や児童生徒がいきいきと学ぶ環境づくり等、具体的な姿から指導のコツやポイントを学ぶことができます。ぜひ、御活用ください。

認定分野

「小学校 特別の教科 道徳」

米子市立住吉小学校

米子市旗ヶ崎5丁目17番1号

●授業者 花井 康代 教諭

授業日

2月22日(木)

2月19日(月)

申し込み
締め切り

●開催時間【受付】 13:30~13:50

【公開授業】 13:50~14:35

★第6学年

【研究協議】 14:50~16:50

●授業内容

【単元名】 やりとげるために「小川 笙船」

児童が自分事として「希望と勇気を持ち、困難があってもくじけずに努力しようとする強い意志と実行力」について多面的・多角的に考え、自己の生き方に生かしていこうとする道徳を旨とす。

「エキスパート教員公開授業」の過去の動画を見たい人はこちらをどうぞ！

(教職員専用) ウェブサイト
「とっとり『学びの部屋』」

とっとり「学びの部屋」

小学校の「学びの部屋」

中学校の「学びの部屋」

エキスパート教員授業動画

小学校

中学校

※視聴するには、鳥取県の個人アカウント
が必要です。(～@g.torikyo.ed.jp)

小学校



令和4年度	令和3年度	令和2年度以前～
国語(6学年)	国語(3・5・6学年)	国語(3・6学年)
算数(3学年)	社会(4学年)	算数(2・3・4学年)
理科(3学年)	算数(3学年)	理科(4・5学年)
特別の教科道徳(3学年)	外国語活動(3学年)	音楽(4学年)
学級活動(4学年)	外国語(6学年)	図画工作(2学年)
	特別の教科道徳(4学年)	体育(1学年)
	学級活動2 (1学年)	外国語(5・6学年)
		特別の教科道徳(6学年)
		総合的な学習の時間 (4学年)

中学校



令和4年度	令和3年度	令和2年度以前～
国語(3学年)	国語(1学年)	社会(1・3学年)
数学(1学年)	英語(1学年)	数学(3学年)
理科(2学年)	特別の教科道徳(1学年)	理科(1学年)
英語(2学年)		音楽(1学年)
保健体育(3学年)		美術(3学年)